

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和4年12月23日

②施設・事業所情報

名称：石嶺こども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)
代表者名：理事長 金城 弘子 園長 高良 勝子	定員(利用人数)：90(80)名
住所：那覇市首里石嶺町4丁目360番地8号	
TEL：098-886-5160	ホームページ： https://www.chigusa.org/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和3(2021)年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 千草福祉会	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：10名
専門職員	保育教諭：15名
	子育て支援員：2名
施設・設備の概要	教育・保育室4、遊戯室、教材室、ICT業務支援システム、警備システム、アレルギー除去食対応

③理念・基本方針

法人理念

「子ども一人ひとり家族の宝」

- 一、園職員は無数の可能性を秘めた子ども一人ひとりの可能性を引き出すことに最善を尽くし、社会に貢献する人材の育成に努めます。
- 一、園の運営は、家庭の理解と協力なくしてはより良い教育・保育は成り立ちません。家庭との深い信頼関係の醸成と綿密な連携に努めます。

基本方針

- 「すこやかに、のびのびと、やさしく」を教育及び保育目標とし、生きていくための力、基礎力(生活習慣や考える力・健康・好奇心・思いやり)を遊びの中で楽しく学び身につける。また教育及び保育の目標達成に向け、園児の個性や生活に応じて、全職員で共通理解し協力しながら柔軟に進める。
- 子どもが安定して、楽しく自ら積極的にかかわっていくことができるように幼児理解に努め、教育及び保育の目標達成に向け、環境づくりや施設整備の充実を図る。

3. 体内リズムを整え、心と身体を共に健やかにし、様々な遊びを通して、子ども達の可能性を広げ、のびのびと育む。
4. 和気あいあいとした雰囲気の中で育ち、この世界を「いいところなんだ」と自分自身を前向きにとらえ、人や動植物に対してやさしさと思いやりの心を育み、園生活に必要な生活習慣や正しく丁寧な言葉づかい、態度を学ぶ。
5. 小学校や保護者、地域との連携を図り、信頼関係を築くよう努め、教育及び保育の充実を図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

石嶺こども園は、2021（令和3）年4月に公立石嶺こども園から千草福祉会が公私連携石嶺こども園として移行を受けた。移行に際し、4人の公立石嶺こども園の職員が法人の職員として採用されたことにより、園運営が円滑に行われている。

保育教諭は、法人理念である「子ども一人ひとり家族の宝」に基づき、子ども一人ひとりの可能性を引き出せるように子どもの個人差を十分に把握し、職員同士で情報共有している。年齢に応じた関わりで積極性を培い、達成感が味わえるような工夫に取り組んでいる。

園庭は広く大きな木々の他、花鉢や野菜を育てる畑を配し、季節の移り変わりが感じられる環境となっている。オオゴマダラの食草が植えられ、子どもたちは幼虫から成虫に成長する様子を観察したり、虫取り等で自然とのふれあいを楽しんでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月7日（契約日） ～
	令和5年3月13日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 正職員登用規程があることで、職員はワーク・ライフ・バランスを保ちながらキャリアアップを図っている。

法人は職員の仕事と生活の両立を図るために、正職員登用規程を制定している。正職員が介護や子育て等で変形労働時間制の勤務が厳しくなったときに、契約勤務職員や退職しても正職員に戻れるという正職員登用規程があることでワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方を選ぶことができ、そのことがキャリアアップにつながっている。

2) 特別支援教育の方針が確立して法人理念の「子ども一人一人は、家庭の宝」との視点で特別支援教育の充実を図っている。

特別支援コーディネーターを配置して、保護者及び学級担任や関係機関との連携を密にしている。職員全体で共通理解を得るために園内研修を行い、園内委員会を設置して組織として支える体制を確保している。支援児を小学校にスムーズに引き継ぐための特別支援連携年間計画を作成し運用している。

◇改善を求められる点

1) 苦情受付体制について保護者への周知と、対応状況の公表が望まれる。

こども園では、苦情受付箱の設置や第三者委員の選任等、法人により整備された苦情受付体制が玄関で掲示されている。苦情受付箱の確認は定期的を実施、開園後も投函はないが、これらの結果について公表が行われていない。また苦情受付体制について入園のしおりや運営規程に記載がなく、保護者総会がコロナ禍で開催できないことから口頭説明が中心となっており、これら体制の周知についても今後の改善が望まれる。

2) 子どもの権利擁護マニュアルを整備し職員への周知徹底を図ることが望まれる。

保育教諭は、日々の教育・保育を通して子どもに生きる力の基礎が育つような取り組みを行っている。その際、子どもを尊重した教育・保育が行われているか職員は「コンプライアンスに係る確認シート」等を利用し、「保育教諭としてあるべき姿」について自己チェックや振り返りを行っている。これらの取り組みを具体化し充実させるために、今後は子どもの権利擁護マニュアルを整備して職員への周知徹底が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立から移行して2年目の年の第三者評価受審のため、わからないことが多かったのですが、お忙しい中丁寧にご指導頂き、取り組むことができました。ありがとうございました。

第三者評価の項目を一つひとつ確認していく中で、日頃の教育・保育活動において振り返ることができたり、改善部分に気づかされたり、とても貴重な時間となりました。

指摘を受けた項目においては、園全体で共有し、次回受審までには評価が上げられるよう職員一同努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価機関
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価機関	理念、基本方針が法人のホームページに記載されている。また、運営規程で基本方針を示し教育及び保育目標達成に向けて職員が共通理解を図り協力しあうことが記載されている。職員会議で理念や基本方針の読み合わせを行い、職員への周知を図っている。さらに、「えんだより」や「認定こども園要覧」で保護者への周知を図っている。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価機関	法人の園長会や行政の研修会及び法人が委託している外部の専門家による研修で、社会福祉事業全体の把握を行っている。策定された「那覇市子ども・子育て支援事業計画」で子育て支援事業の動向を把握し、石嶺小学校まちづくり協議会に参加することで地域での特徴・変化等や課題を把握している。当園は開園から2年目ということもあり地域の分析までは至っていないとことで、今後は地域での特徴・変化等の分析を期待したい。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価機関	毎日の朝のミーティングで各クラスから報告を受け、課題の把握に努めている。公立から移管された築40年余の建物のため老朽化が著しく剥離が見られる。そのため安全対策には特に注意している。新園舎の立て替え計画があり、令和6年には完成する予定になっている。職員会議でその都度園での課題について話し合い、改善に向けた取り組みを行っている。課題解決に向け、外部の専門家からも助言も得ている。事業計画や事業報告は理事会に報告して役員との共有が図られている。	

評価項目		評価機関
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価機関	法人では中・長期を計画を策定している。令和6年度に石嶺こども園園舎完成を目標に計画が進められている。中・長期的には、児童発達支援事業所等を併設する取り組みが予定されている。石嶺こども園の中・長期計画は作成されているが、今後は新園舎完成までの工程表や資金計画等を取り入れたきめ細かな計画作成が望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価機関	単年度の事業計画は理念や教育・保育目標に沿った計画になっており、実行可能な具体的な内容になっている。事業計画を実現可能とする収支計画については外部の専門家の助言を得て数値目標を設定して経営の健全化を図っている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価機関	事業計画は職員会議で話し合い、前年度の反省を踏まえて策定している。3月末には那覇市へ新年度の研究計画を提出し、研究主題に基づいた取り組みを行っている。園務分掌、行事等役割分担が定められており、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて事業実施し、その都度評価している。評価の結果について事業計画の見直しを行っている。	

評価項目		評価機関
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。
	c	事業計画を保護者等に周知していない。
評価機関	事業計画の主な内容はこども園概要や入園のしおりに記載されているが、コロナ禍で入園説明会や保護者総会が開催されず、配布のみになっている。「えんだより」「クラスだより」「食育だより」「保健だより」を保護者に毎月配布し、「今月の指導のねらい」や行事予定等をお知らせしている。またICT業務支援ソフトを導入し、保護者との連携を図っている。今後は、事業計画の保護者への周知について内容の理解を促すための取り組みに期待したい。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。
評価機関	学校評価実施計画に基づいて計画が進められている。PDCAサイクルを実現するために校内評価委員会を設置して評価を行い、評価結果は「学校教育活動の評価と反省」と学校評価(保護者アンケート)の結果を公表している。評価計画は年間を通して推進状況を確認しながら実施している。園長は職員から毎月「保育教諭としてあるべき姿」の振り返りシートの提出を受け、面接して職員の課題を把握している。この確認シートも参考にしながら園長は職員と年2回面接し、振り返りや今後の目標、意見・要望を把握している。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。
評価機関	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。職員会議で職員間の課題の共有化が図られ、改善策や改善計画を策定している。保護者アンケートについては改善に向けた意見・回答を発信している。「学校教育活動の評価と反省」で取り組むべき課題についての対応は、地域に向け公表されている。	

評価項目		評価機関
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価機関	園長は事業計画で石嶺こども園の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしている。園長はこども園要覧で石嶺こども園の教育・保育方針を示し、毎月の「えんだより」で保護者に対して自らの役割と責任を表明している。園長は就業規則や運営規程で自らの役割と責任を職務分掌に定めて職員会議で表明し、周知が図られている。園長不在時の権限委任については就業規則で明記されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価機関	園長は遵守すべき法令等を職員室で陳列し、必要とする職員がいつでも閲覧できるようにしている。園長は法令遵守の観点で、経営に関する研修や勉強会に参加している。コロナ禍においてはリモート研修が増えている。新年度に向けた職員会議で課題となる事項について説明し、職員への周知を図っている。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は学校関係者評価委員に位置づけられており、各項目に沿って職員が自己評価を行い、その結果を踏まえてこども園としての学校教育活動の評価と反省を作成し公表している。また園長は毎月職員に日々の実践の振り返りシートを提出させ、課題の把握に取り組んでいる。園長は年2回職員と面談して目標や振り返りを確認しながら、意見・要望を反映させるための取り組みを行っている。園長は教育・保育の質の向上に向け、園内外での研修受講に取り組んでいる。行政主催によるもの以外にも、民間主催によるキャリアアップ研修をオンラインにて受講させている。	

評価項目		評価機関
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
評価機関	園長は法人の園長会で経営の改善や業務の実効性の向上に向けて話し合い、分析を行っている。また、外部専門家から経営の改善や業務の実効性の向上に向けた助言を得ている。園長は組織の理念や基本方針を実現するために職員に情報通信アプリを活用して周知し、業務の効率化を図っている。保護者に対してもICT業務支援ソフトを使って発信し、連携を保っている。園長は副園長、主幹保育教諭で課題解決に向けた話し合いを重ねて職員会議でも課題解決に向けた話し合いを行っている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
評価機関	職員について園経営方針に「こども園の職員が共通理解を図り、和と協働を大切にしながら一体となって園運営に務める」との基本的な考え方が示されている。人材の確保については正職員登用規程が制定されている。正職員が介護や子育て等で変形労働時間制の勤務が厳しくなったときに、契約勤務職員となったり退職しても正職員に戻れるという正職員登用規程があることで、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方を選ぶことができ職員のキャリアアップにも結びついている。人材確保に向けた採用活動は法人でも行っているが、こども園としてもハローワークや保育士人材バンクを活用して採用に結びついた職員がいるとのことである。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
評価機関	法人の理念・基本方針にもとづき「石嶺こども園職員像」を定めている。就業規則で人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員に周知されている。就業規則は職員室に陳列して、職員がいつでも閲覧できるようになっている。園長は年2回の面接で職員の意向・意見を把握し、必要に応じた取り組みを行っている。	

評価項目		評価機関
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	<p>園長は職員から毎月の教育・保育についての振り返りシートや年2回の職員との面談で、職員の意向を把握している。園長は職員の有給休暇の取得状況や時間外勤務状況を定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。就業規則に基づき職員の健康診断が行われている。福利厚生として園用被服の支給、慶弔見舞金(結婚祝金、出産祝金、復帰祝金、死亡弔慰金、災害見舞金)を支給している。特に復帰祝金の周知は、育児休業取得の一般事業主行動計画にも位置づけられて育児休業取得の推進を図る内容になっている。働きやすい職場づくりに外部の専門家(社会保険労務士、コンサルタント)から助言を得て行っているが、改善に至らないこともあるとのこと。今後は職員との話し合いを継続し、課題解決に向けた取り組みを期待したい。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	<p>法人は「石嶺こども園職員像」を定めている。学校関係者評価でも「目指す教師像」の評価項目が設定されている。園長は5月に職員と面談して今後の目標を話し合っている。目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされたものとはなっていない。職員一人ひとりが設定した目標について11月に面接し、半年経過後には振り返りを実施しているが、一人ひとりの育成に向けた取り組みをきめ細かく行うまでには至っていない。今後は一人ひとりに沿った具体的な目標項目、目標水準、目標期限を明確にすることを期待したい。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	<p>こども園が目指す教育・保育を実施するために、運営規程や園経営方針に「期待する職員像」を明示している。教育・保育の質の向上に向けて、園内研修で新入園児の実態把握を行い職員が共通理解を図る取り組みを行っている。週案会議などで計画の見直しを行っている。また、那覇市から指定された研究テーマを計画的に取り組み全職員で学びを深めることになっている。さらに、法人研修として特別支援児の理解を深めるために作業療法士や理学療法士を講師にした研修が行われている。研修計画は主幹保育教諭が担い、職員の意見を反映させて企画している。</p>	

評価項目		評価機関
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。
評価機関	園長は新任職員に対して法人理念及び教育・保育目標を説明し、石嶺こども園の職員として育成を図っている。新任職員はベテラン保育教諭の下で知識や技術を習得し、相談も受けやすいように配慮した配置をしている。中堅職員に対しては職員との面接で得た情報から、副園長や主幹保育教諭と協議してキャリアアップ研修を受講させている。行政主催、民間主催の様々な研修に参加させて、知識や技術の向上を図っている。オンデマンド研修を取り入れ、研修受講後は報告の機会を作り、全職員で共通理解できるように取り組んでいる。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。
評価機関	実習生の教育・保育に関する専門職の研修・育成については、他園の実習生関連資料を参考にして対応している。実習生は主幹保育教諭が担当し、担当保育教諭と連携しながら実習生の指導を行っている。養成校との事前打ち合わせにより実習プログラムを作成し、養成校と連携を図りながら行っている。令和4年度は4名の実習生の受入れを行っている。今後は実習マニュアルを整備して実習生へ対応されることを期待したい。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。
評価機関	法人のホームページでは法人の理念や基本方針が公開されている。また、福祉医療機構で財務諸表等が公開されている。専用の通信アプリで教育・保育内容が公開されている。えんだよりやクラスだより、掲示物等で教育目標や指導のねらい、クラスの様子をわかりやすく伝える取り組みを行っている。石嶺小学校まちづくり協議会に参加して石嶺こども園について理解が深められるように報告し、地域との交流を深めている。今後は、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表することを期待したい。	

評価項目		評価機関
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
評価機関	<p>経理規程で事務、経理、取引等に関して定められている。事務、経理、取引は法人の事務センターで担い、石嶺こども園では小口現金での対応になっている。職務分掌で権限・責任が明確にされている。石嶺こども園における事業、財務については外部の専門家の助言をうけて指摘事項にもとづいて経営改善を行っている。</p>	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
評価機関	<p>こども園と地域との関わりについては、法人理念や園の事業計画、教育・保育方針に明記されている。社会資源について那覇市作成の一覧表を玄関に掲示、その他個別のパンフレット等を手に取れるようにしている。必要に応じ、保護者へこれら社会資源の活用について説明や声かけを行っている。近隣の社会資源へ見学に行く際、引率する職員は子どもの様子に注意を払いつつ活動へスムーズに参加できるよう配慮している。コロナ禍に開園したこともあり、地域へ積極的に交流機会を広げる取り組みが制限されているため、今後の活動に期待したい。</p>	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
評価機関	<p>大学から要請されるボランティアの受入れを行っており、事前のオリエンテーションにおいて説明を行い、スムーズな活動に向け支援している。今後はボランティア受入れに関する基本姿勢や、学校教育に関する基本姿勢についてマニュアル等を作成し、それに基づいた受入れを行うことが望まれる。</p>	

評価項目		評価機関
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価機関	社会資源一覧表は那覇市が作成したリストの他、必要な関係機関については職員室内に掲示されている。関係先の周知については職員会議で共有が図られている。子どもが利用している児童デイサービスや、巡回指導で訪れる小児発達センター職員等とは情報共有のため定期的に連絡を取り合っている。子どもの身体の安全については注意を払い、気になる状況がある場合には保護者に確認をとっている。通園路において危険箇所が見つかった場合には、関係機関と連携し対応している。関係機関とのネットワークづくりや連携については今後も必要時に深めていけるよう、さらなる取り組みに期待したい。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価機関	職員が石嶺小学校区域のまちづくり協議会の定例会へ出席し、定期清掃等へ参加している。園の評議員から園内の畑作りに助言を受け、子どもが育てている作物の生長に生かしている。地域の民生委員を務めている評議員もおり、コロナ禍後の活動について話し合っている。評議員会を開催、地域の実情については把握するようにしているが、相談事業の積極的な広報等が行われていないことから、今後の取り組みが望まれる。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価機関	こども園は延長保育や一時預かり保育の他に園庭開放を実施、近隣に住む未就園児の親子等が利用している。まちづくり協議会や自治会との交流を通し、地域の史跡巡り等に職員が参加している。小学校との合同避難訓練は定期的に計画・実施されているが、地域の防災対策等のための備えは行われていない。今後は地域の福祉ニーズに対応した子育て支援計画等を策定し、取り組んでいくことが望まれる。	

評価項目		評価機関
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価機関	法人理念や基本方針、運営規程、教育・保育計画等において、子どもを尊重した教育・保育の実施が明記されている。園の運営規程は職員へ配布し、職員が意識して実行できるよう取り組んでいる。教育・保育計画や学級経営案等策定時に貼付する手順書等にはこれらの姿勢を反映させ、定期的に実施評価を行っている。子どもが自由に意見や考えを発表できる機会を設け、主体的な活動が引き出せるようにしている。子ども同士のトラブルがあった際には担当が様子を見ながら、両者に考えてもらうよう促している。今年度は玄関先に「やさしさの木」(良いことをした、された時に木の葉に記入して貼る)を作成、子どもと完成させていく取り組みを行った。性差への固定的な対応については、職員間で注意して対応している。今後はこれらの取り組みについて、保護者へ周知を図っていくことが望まれる。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価機関	那覇市から提供された教材「いのちの尊さ」を活用し、プライバシーに対する配慮等について子どもへ説明を行っている。教室での着替え時にはカーテンを閉め、校庭や近所からの視界を遮断するようにしている。プライバシー保護に関する取り組みについては保護者へ説明を行っている。指導計画には子どものプライバシーに配慮する留意点が記載されているが、今後は園としてプライバシー保護に関する基本的な考え方を整備し、それに基づいた教育・保育を実施していくことが望まれる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価機関	入園希望者が見学に来る際には、こども園の要覧や入園のしおりを用いて丁寧に説明を行っている。資料の内容については毎年見直しし、わかりやすく説明できるように配慮している。こども園の要覧を地域の公民館や児童館等に対し広く周知する試みについては、今後の改善が望まれる。	

評価項目		評価機関
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	b
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価機関	入園前に保護者に対する説明会を開催、しおりの内容について説明し、承諾書を受け取っている。4歳からの進級時にも変更したしおりの内容について説明し、確認書を取っている。入園前には個別で面接を行い、保護者の意向について記録をとっている。配慮が必要な説明については職員会議で注意事項を伝えたり、管理職が対応する等しているが、説明方法のルール化については今後取り組んでいくことが望まれる。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価機関	子どもの転園の際には指導要録を作成し、相手先の園に送付、途中入園の際にも同様な手続きを依頼している。卒園後も敷地内の小学校に通う子どもが多く、下校時に遊びに来ることがあり職員全員で対応している。卒園式では園長から保護者に対して引き続き相談ができることを伝え、保護者からも小学校での様子について相談を受けたりしている。卒園後の相談窓口については、えんだよりに記載して通知する取り組みを開始している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
評価機関	子どもの満足度については、職員室前での降園時の挨拶や日々の教育・保育の中で担任等が確認している。保護者に対しては、毎年学校評価アンケートを実施している。保護者会は年2回役員会が実施されており、職員が参加し行事後の感想等をたずねる等を行っている。コロナ禍での開園だったため保護者全員が参加できる集まりは実施できていないが、学校評価アンケートや登降園の際に聴取される意見等に対しては園として対応を検討し、具体的な改善が図れるように努力している。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価機関	園の苦情解決制度については玄関に掲示し、苦情受付箱が玄関の外に設置されている。学校評価アンケートを毎年一回実施している。保護者からの意見については記録を取り、職員会議にて対応策の検討を行い、結果を報告している。苦情解決制度については入園説明会で保護者に説明を行っているが入園のしおりや運営規程等に記載がなく、苦情に該当する意見がこれまでに無いことも含めて公表がされていないことから、今後の改善が望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価機関	保護者に対してはいつでも相談を受け付ける旨を入園のしおり等に記載し、入園説明会で知らせている。必要時には別室に案内して、ゆっくり相談ができるような環境づくりに配慮している。保護者に対しては入園後もこれらの周知を続けていけるよう、今後の取り組みが望まれる。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価機関	日々の登降園時以外にも保護者とのコミュニケーションに努め、意見をしっかり受け止めるようにしている。意見箱は玄関の外に設置され、定期的の確認がなされている。把握した相談や意見については速やかに検討し、返事に時間がかかる場合等についてはその旨説明を行うようにしている。寄せられる意見については真摯に対応しているが、対応マニュアルが整備されておらず、今後の策定が望まれる。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
評価機関	事故発生時の対応についてはマニュアルを策定、フローチャートで対応方法が示されており職員へ周知されている。マスコミ報道や行政からの子どもの事故などの情報は、朝のミーティングで報告されている。早番の職員が毎日の見回りを実施、月1回は詳細に点検を行っている。子どもの軽微なケガ等についてはヒヤリハット記録として書面に残し、必要な対策の検討が行われている。安全対策についての勉強会は法人内で年2回、外部による研修もオンライン形式で受けられるようにしている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c 感染症の予防策が講じられていない。	
評価機関	感染症が発生した際の対応マニュアルが策定されており、職員への周知が図られている。新型コロナウイルスのクラスター発生は抑えられ、対応策が適切に実施されている。感染症に関する外部研修会等を活用し、職員が学ぶ機会を設けている。園内で感染症が確認された場合には、保護者も活用できるようになったICT業務支援ソフトにより周知している。対応マニュアルは行政からの情報が届いた際に変更したり、年度末には見直しを行っている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
評価機関	災害時の対応体制についてはフローチャートが定められ、防災・消防計画により様々なテーマを設定した避難訓練等が毎月実施されている。災害時の子どもの安否確認については防災組織体制表にて役割が決められ、教育計画の一つとして職員に周知されている。こども園の建物が老朽化していることもあり、台風時は窓等の破損に注意して対策が行われている。敷地内の小学校との合同避難訓練も行っている。災害時に向け水と乾パンを備蓄しているが、備蓄に関するリストの作成には至っておらず、今後の対応が望まれる。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価機関	園のマニュアル類は教育・保育計画を中心に、様々なフローチャートや計画の実施方法がまとめられ各クラスに配布されている。計画類は子どもの尊重について記された内容となっており、内容の見直しは年度末に実施されている。計画やフローチャートにより支援が画一的にならないよう、臨機応変な対応に配慮している。今後は園の権利擁護に関する方針等が盛り込まれた内容への変更を検討すると共に、変更内容の周知と、これらに基づいた実践を確認する仕組み作り等が望まれる。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価機関	こども園の教育・保育計画に含まれる諸手順書等は毎年度末に見直しを行っている。見直しする内容は職員会議にて話し合いが行われ、職員や保護者からの意見も必要に応じ取り入れられている。これらの内容が変更される場合には、指導計画と連動する箇所についても変更するようにしている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価機関	指導計画作成の際のアセスメントについては、入園前に児童票やアレルギー疾患指導表等を保護者に記入依頼し、職員が個別面談にて補足や意向確認を行っている。園務分掌組織表にて、教育目標・教育課程は園長・副園長が担当、それに基づき各教育計画について主幹保育教諭と各担当が作成することになっている。計画作成に当たっては職員全員で定期的に検討会議が開かれ、発達支援児については外部の専門機関による意見も参考に個別計画が作成されている。各指導計画は終了時に評価を行い、次の計画案に活かされている。就学に向け課題が感じられる子どもについては、保護者と話し合う機会を増やし、意思疎通を十分行うよう尽力している。	

評価項目		評価機関
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
評価機関	個別の指導計画は、保護者の同意を得て実施されている。各クラスの指導計画は月案を行政へ提出、週案は月2回の会議にて決定され、必要時には内容変更し実施されている。各指導計画は終了時に評価を行い、次の計画作成に向けてその結果を活かすようにしている。評価記録には、計画内容を実施しての反省事項や今後の質の向上に関わる課題が明記されている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
評価機関	子どもの発達や日々の状況については、園として定めた様式により記録が行われている。支援児以外にも、希望する保護者とは個々で毎日の情報交換を実施している。週案の評価については日々様式に記載、週案会議にて管理職によるチェックや、書き方に対する助言等が行われている。午前中に職員ミーティングを実施、情報は出席者から各クラスのミーティングノートに記録され伝達される他、導入されているICT業務支援ソフトによる機能活用が可能であり、情報共有についての仕組みが整備されている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
評価機関	個人情報保護規程が策定され、情報の保管期限や廃棄に関しては文書保存年限表により示されている。子どもの個人情報が記載されている記録書類は職員室で保管、園長が管理している。職員採用時には子どもに関する情報の守秘義務について通知し、誓約書をとっている。保護者に対しては、入園式や懇談会で個人情報の取り扱いについて説明、しおりにも記載し承諾を得ている。	

内容

		評価項目	評価機関						
A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育									
A-1-(1) 子どもの権利擁護									
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	C						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</td> </tr> </table>	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b	—	c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。								
b	—								
c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。								
	評価機関	法人理念や基本方針、運営規程、教育・保育計画等には、子どもを尊重する教育・保育方針について明記されている。保育教諭は、毎月「コンプライアンスに係る確認シート」を利用し、「保育教諭としてあるべき姿」について振り返る自己チェックを行っている。子どもの人権擁護において意識を高めていく為に、オンライン研修で全職員が視聴している。今後は教育方針にそって日々行っている教育・保育に活かせる園独自の権利擁護マニュアル等を整備し、それらをいかした具体的な取り組みについて、職員研修等により周知徹底していくことが望まれる							
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成									
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</td> </tr> </table>	a	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。	b	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。	c	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。	
a	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。								
b	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。								
c	全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。								
	評価機関	全体的な計画は教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成されており、園の教育・保育方針をもとに地域の実態に沿って、子どもの発達に応じた計画を見通して作成されている。えんだより等に今月のねらいを記載、具体的な内容や子どもの姿等はクラスだよりに記載し、入園前の面談において教育方針や指導計画を保護者に説明している。職務会においては毎月の指導計画や週案・日誌の振り返りの記録を活かし、次の全体的な計画(教育課程)の作成に繋げている。							
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題									
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</td> </tr> </table>	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。								
b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。								
c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。								
	評価機関	古い園舎のため、配慮が必要な部分もあるが、子どもが心地よく過ごせるように室内の温度、湿度に気を配っている。一階の子どもが集まる絵本コーナーや廊下の温度にも配慮している。園庭では草花や野菜を育てており、生長観察できる環境を整えている。室内では自由に遊べるスペースが確保されており、子どもが製作活動が楽しめるように廃材や折り紙などが取り出しやすいように工夫されている。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、子どもの発達に応じて絵カードを利用し、活動しやすいように整えている。年2回学校薬剤師に採光、音の検査を依頼し子どもが心地よく過ごせるように環境整備に取り組んでいる。							

		評価項目	評価機関
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
評価機関	<p>保育教諭は、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、職員同士で情報を共有している。5歳児のクラスより当番活動を取り入れ、朝の会、帰りの会の進行を任せるなど大勢の前で発表する積極的な態度を育てるようにしている。自分の気持ちをうまく伝えられない子どもは、何度か経験していく間に自信をつけて自らの言葉で伝えられるよう工夫している。竹馬、縄跳び、フラフープ等好きな遊びを見つけ、子ども自身が目標を設定するチャレンジカードで達成感を味わえるよう工夫をしている。保育教諭は普段の園生活においておだやかで肯定的な言葉かけを意識し、子どもの気持ちに寄り添った対応を心がけている。</p>		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
評価機関	<p>子どもの基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの発達を理解して自分からやってみようとする気持ちを尊重し見守りを中心に心がけている。支援の必要な子どもには具体的な声かけを行い、個別に援助している。4歳児の後半から昼寝はないが、体を休める時間を設けるなど活動と休息のバランスが取れるように配慮している。黒板に一日のスケジュールが分かるようカードを掲示し、子どもが次の活動を理解しやすいように工夫している。基本的な生活習慣のアンケートをとり、結果を保護者へ公表している。改善が必要と思われる部分は家庭に働きかけ、就学への意欲に繋げている。</p>		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
評価機関	<p>園庭は自然豊かで季節の移り変わりを感じられる環境であり、オオゴマダラの食草が柵になるように植えられ、幼虫から成長する様子を観察できる環境を整備している。夏は子どもが工夫して虫とり網を製作したり、高い木にいる蝉取にチャレンジしたりと思い思いに楽しんでいる。園庭にある遊具鉄棒、滑り台、ブランコ、のぼり棒等では全身の力を使って遊んでいる。ドッジボールやサッカーを楽しめる場所もあり、保育教諭は子どもがそれぞれ好きな遊びに夢中になれるよう見守りを続けている。リトミック、運動あそび、英語あそびと定期的に外部講師による活動を取り入れ、英語の歌を歌ったりダンスをしたりと異文化の遊びを体験している。トラブルが発生しても、すぐ保育教諭が仲裁に入るのではなく子ども同士で解決出来るような雰囲気を大切にしている。</p>		

		評価項目	評価機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	対象児が在籍しないため該当せず		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	対象児が在籍しないため該当せず		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	<p>子ども園では、園庭で採集した昆虫や植物について教室に設置された図鑑で子どもが自ら調べられるように工夫している。各クラスでは廃材を利用して製作遊びを楽しんだり、折り紙、絵本を読むなど興味がある好きな遊びに夢中になっている。発表会では、4歳児は園生活で楽しかったことを話し合いテーマを決め、自分が好きなダンスグループで表現の発表に取り組んでいる。5歳児は園生活で楽しかった昆虫採集を発表したり、オペレッタで好きな役に取り組み、ナレーションに興味を持った子どもが表現方法を工夫し発表している。SDGsに興味を持った子どもの発案により、魚が海で生活する様子や人間が捨てたゴミが魚を苦しめている姿を大型紙芝居に仕上げ、セリフ一つにも想いを込めて発表し、保護者から好評を得ている。</p>		

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	<p>障害のある子の保護者に対しては個別面談で情報や思いを聞き取り、園生活がスムーズに送れるように個別計画の支援内容に取り入れている。個別計画はクラス等の週案に記載し関連づけている。専門機関による定期的な会議で助言された内容は、現場の支援や環境改善へと繋げている。発達支援児への関わり方等については、園内研修や会議等で共通理解を図っている。行事の際には事前に会場を見学して見通しを持てるような援助を行い、本番に備えて支援児が参加しやすいよう配慮している。保護者には発達支援児と一緒に園生活を送ることを入園説明会にて知らせ、行事等にも一緒に参加出来るように取り組んでいる。ほとんどの子どもが隣接している小学校に就学するため、その子の特徴などを丁寧に引継ぐ機会を設けている。</p>		

		評価項目	評価機関
56	A ⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	それぞれの子どもの在園時間を考慮し、帰りの会で一日の振り返りをした後は、子どもがゆったりと各クラスにて好きな遊びで過ごせるよう工夫している。横になって休みたい子どもにはコーナーを工夫し環境を整えている。夕方以降は、年齢の違う子どもがゆったり過ごせる環境作りに配慮している。降園時は保護者に一日の園での様子などを伝えている。土曜日に通園する子どもは異年齢で過ごし、体を休めるために昼寝を取り入れている。指導計画には、長期休暇後の子どもの生活リズムを整える等の教育・保育内容について記載されている。		
57	A ⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
評価機関	ほとんどの子どもが卒園後は隣接の小学校へ就学するため、就学を見通したアプローチカリキュラムから小学校生活へ繋がるスタートカリキュラムが作成されている。就学前の健康診断は保護者同伴とし、保育教諭や小学校教諭も参加して保護者の就学の不安などを話せる機会を作っている。主幹保育教諭は小学校の朝会に定期的に参加し、就学園児の情報を伝えたりするなど連携を取っている。小学校の5年生が読み聞かせの活動や園内掃除等、子どもと交流できるように工夫し小学校生活が見通せるように取り組んでいる。保育教諭が小学校主催の行事に参加し、卒園後も交流が持てるようにしている。		

		評価項目	評価機関
A-2-(3) 健康管理			
58	A ⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
評価機関	<p>入園前の面談や保護者が記入した家庭調査票等で、子どもの健康状態や予防接種の情報を収集している。健康管理や安全に関するマニュアルが整備され、子どもの病気やケガについては毎日のミーティングにおいて職員間で情報を共有している。保護者へは園の取り組みについて保健だよりで周知し、現在の感染症の状況については玄関のボードに記入して知らせている。職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識について学び、保護者にはポスター掲示にて周知している。</p>		
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
評価機関	<p>保健計画に基づき、身体測定、健康診断、歯科検診、視力検査、聴力検査を計画・実施している。内科診断の際、問診票を保護者へ記入してもらい検診の情報として活用し、結果を保護者へ報告している。視力は検診機関に依頼、聴力は小学校より機材を借用し保育教諭が検査、幼児健康診断表に記録している。歯科検診の際、歯科医や歯科衛生助手により直接歯磨きの大切さや歯の磨き方の指導を行っている。「良い歯の表彰」を開催し、クラスで音楽に合わせて歯磨きを行い、虫歯ゼロを目指せるように取り組んでいる。保護者に対して検診結果を知らせ、生活習慣の見直し等について連携を取っている。</p>		
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
評価機関	<p>アレルギー疾患のある子どもに対して、園独自のアレルギー対応マニュアルが整備され、実施に取り組んでいる。アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、医師の指示と保護者からの情報を職員間で共有している。給食は外部発注のため、給食センターの栄養士とアレルギーのある子どもの保護者で直接話し合いを行っている。給食センターで代替食が準備できない場合には、保護者の理解を得て弁当持参を依頼している。入園前の説明会やクラス懇談会で食物アレルギーの子どもがいることを説明、お菓子の持ち込み禁止について協力を呼びかけている。職員は「幼児の食物アレルギーについて」の研修をオンラインで視聴し、必要な知識・情報を習得している。</p>		

		評価項目	評価機関
A-2-(4) 食事			
61	A ⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価機関	給食は外部業者へ委託している。食育計画、給食計画、野菜の栽培計画が作成され、指導計画に位置づけている。食について興味や関心を持てるように、園庭やプランターで季節の野菜の栽培を行っている。ジャガイモ、人参、玉ねぎを収穫した際は、クッキング活動の一環としてカレーパーティーを予定しており、食の楽しみを得られるよう計画している。配膳の際には、一人ひとりに希望の量を聞いて調整している。給食メニューの栄養素を色分け表で説明し、家庭でも食事の話題提供に繋がれるように工夫している。コロナ禍によりテーブルに透明の中敷きを立てて黙食指導を行い、マスクを外して所定ケースにしまう等、食事時のマナー指導にも取り組んでいる。子どもに人気のあるメニューは栄養士からレシピを入手し、保護者に配布している。		
62	A ⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価機関	子どもの食べる量や好みを個別面談等で情報収集し、無理なく完食した満足感を持てるように援助している。給食のメニューは、旬の野菜の和え物や郷土料理の中身汁、ウムクジ天ぷら、チャンプルー料理なども季節感のある献立になるよう配慮されている。給食会議等へ栄養士も参加し、給食の様子や子どもが食べやすい素材の形状や反省など、情報交換を行っている。栄養士は子どものおやつの様子を確認しながら、子どもから好きな献立の話や聞く等の交流を持っている。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A ⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
評価機関	保護者との連絡は、登降園時において一日の様子や家庭の様子などの情報交換に取り組んでいる。個人面談等で、日々の活動の様子や行事の取り組みなど子どもの成長を共有している。保護者に対しては園の教育・保育の意図や内容を園だより、クラスだよりや個人面談等で伝え、理解を得ている。発達支援児には、記録型の連絡帳を準備し保護者と連携を図っているが、他の子どもの保護者から要望があった際には、連絡帳で子どもの様子を伝えるよう努めている。コロナ禍により保護者が希望していた保育参観が開催出来なかったため、今後の検討をふまえた改善に期待したい。		

		評価項目	評価機関
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	<p>保護者が安心して子育てができるように、降園の際には保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝えるようにしている。保護者から相談があった場合は保護者の都合に合わせ面談できる環境を整えている。隣接している小学校教諭と連絡が取れる信頼関係を築いており、発達支援児の保護者の困りごとに対する相談支援にも取り組んでいる。相談を受けた職員が対応に不安がある場合は、主幹保育教諭や園長から助言が受けやすい体制が整えられている。今後は面談及び相談内容を統一した書式で記録できるよう様式を整備し、充実した子育て支援に期待したい。</p>		
65	A ㉔	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	<p>不適切な養育(虐待)を見逃さないために、登園の際に保護者の様子や子どもの様子を観察し、気になることがあれば毎日の朝のミーティングで申し送りを行っている。子どもの身体チェックや食事の様子を観察し、保護者が何らかの不安や困りごとを抱えていると感じたときは、園長・職員で情報を共有し登降園の際に声をかけるなど、迅速に対応するようにしている。職員は不適切な養育(虐待)等について研修を受講し、マニュアルの確認を行っている。</p>		